



七 飯 町

議会だより

No. 187
平成26年11月

第3回定例会 平成25年度決算 各会計を認定

平成26年第3回定例会は、9月8日に招集され、会期を26日までの19日間と決め開催されました。

平成25年度一般会計、5特別会計、水道事業会計の決算認定をはじめ、七飯町部設置及び事務分掌条例の制定や水防センター（仮称）基本設計委託業務に伴う補正予算などを審議し原案どおり可決しました。

一般質問では7人の議員が質問に立ち、町政に対する理事者の考えを質したほか、各常任委員会の所管事務調査報告や議員提出議案として、七飯町議会委員会条例の一部改正、国や関係機関への意見書2件を原案どおり可決しました。

審議結果

区 分	結果	番 号	議 件 名 等	継続審査・調査・その他
議 案	付 託 付 託 付 託	議案第46号	七飯町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の制定について	民生文教常任委員会へ付託
		議案第47号	七飯町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定について	民生文教常任委員会へ付託
		議案第48号	七飯町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定について	民生文教常任委員会へ付託
	○	議案第49号	七飯町部設置及び事務分掌条例の制定について	総務財政常任委員会報告
		議案第50号	母子及び寡婦福祉法の一部改正に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について	
		議案第51号	七飯町保育の実施に関する条例の一部改正について	
		議案第57号	平成26年度七飯町一般会計補正予算（第7号）	
		議案第58号	平成26年度七飯町後期高齢者医療健特別会計補正予算（第1号）	
		議案第59号	平成26年度七飯町介護保険特別会計補正予算（第1号）	
		議案第60号	平成26年度七飯町下水道事業特別会計補正予算（第3号）	
人 事	同意	同意第4号	教育委員会委員の任命について	
	承認	承認第3号	専決処分の承認を求めることについて	
	承認	承認第4号	専決処分の承認を求めることについて	
	承認	承認第5号	専決処分の承認を求めることについて	
	○	議案第52号	新幹線関係付道新設工事〔1工区〕請負契約について	
	○	議案第53号	新幹線関係付道新設工事〔2工区〕請負契約について	
	○	議案第54号	特環下水道大沼浄化センター機械設備更新工事（債務負担行為）請負契約について	
	○	議案第55号	特環下水道大沼浄化センター電気設備更新工事（債務負担行為）請負契約について	
	○	議案第56号	北海道市町村職員退職手当組合理約の変更に関する協議について	
	○	議案第63号	財産の交換について	
報 告	報告済	報告第10号	平成25年度七飯町健全化判断比率について	
	報告済	報告第11号	平成25年度七飯町水道事業資金不足比率について	
	報告済	報告第12号	平成25年度七飯町下水道事業資金不足比率について	
	報告済	報告第13号	平成25年度七飯町土地造成事業資金不足比率について	
決 算 認 定	認定	認定第1号	平成25年度七飯町一般会計歳入歳出決算認定について	平成25年度決算審査 特別委員会報告
	認定	認定第2号	平成25年度七飯町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について	
	認定	認定第3号	平成25年度七飯町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について	
	認定	認定第4号	平成25年度七飯町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について	
	認定	認定第5号	平成25年度七飯町下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について	
	認定	認定第6号	平成25年度七飯町土地造成事業特別会計歳入歳出決算認定について	
	認定	認定第7号	平成25年度七飯町水道事業会計決算認定について	
発 議 案	○	発議案第12号	七飯町議会委員会条例の一部改正について	
		発議案第9号	軽油引取税の課税免除措置の継続を求める意見書	
		発議案第10号	北海道電力の電気料金再値上げに関する意見書	
		●	発議案第11号	集団的自衛権行使の容認に反対する意見書
そ の 他	報告済		各常任委員会報告	
	報告済		出納検査報告	
	承認		議員の派遣について	
	許可		閉会中の継続審査の申し出について	
	承認		閉会中の委員会活動の承認について	

○ = 全員一致で可決 ◯ = 賛成多数で可決 ● = 賛成少数で否決 × = 賛成なしで否決

主な内容

- ◇ 審議して決まったこと……………P.23
- ◇ 議案審査の結果報告……………P.24
- ◇ 一般質問……………P.25
- ◇ 常任委員会活動報告……………P.28
- ◇ 決算審査特別委員会報告……………P.39
- ◇ 第3回臨時会の結果……………P.41
- ◇ 監査報告……………P.41
- ◇ 議員出席状況……………P.41

減らそうぶろく!

審議して決まったこと

条例の制定

◆七飯町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例

子ども・子育て支援法の制定による「七飯町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例」の制定は、民生文教常任委員会に付託。

◆七飯町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例

児童福祉法の改正による「七飯町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例」の制定は、民生文教常任委員会に付託。

◆七飯町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例

児童福祉法の改正による「七飯町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例」の制定は、民生文教常任委員会に付託。

◆七飯町部設置及び事務分掌条例

総務部、民生部及び経済部を置くための条例制定は「総務財政常任委員会」に審査を付託し、その審査結果の報告書が定例会最終日に提出され、全員一致で原案可決した。

◆母子及び寡婦福祉法の一部改正に伴う関係条例の整備に関する条例

母子及び寡婦福祉法の題名が「母子及び父子並びに寡婦福祉法」に改められたことに伴う関係条例の整備を行うための条例制定。

条例一部改正

◆七飯町保育の実施に関する条例

母子及び寡婦福祉法、中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律の一部改正に伴う所定の改正を行う一部改正。

補正予算

◆平成26年度七飯町一般会計補正予算(第7号)

地域介護福祉空間整備等施設整備補助金、軍川地域水質浄化対策工事等、歳入歳出それぞれ3億8千241万9千円を追加し、歳入歳出予算の総額を10億9千239万3千円とした。

◆平成26年度七飯町後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)

北海道後期高齢者医療広域連合保険料等負担金等、歳入歳出それぞれ2億3千8百円を追加し、歳入歳出予算の総額を4億1千513万8千円とした。

◆平成26年度七飯町介護保険特別会計補正予算(第1号)

国庫支出金等返還金等、歳入歳出それぞれ2千710万4千円を追加し、歳入歳出予算の総額を21億6千356万2千円とした。

◆平成26年度七飯町下水道事業特別会計補正予算(第3号)

下水道管付帯設備更新工事等、歳入歳出それぞれ2千105万1千円を追加し、歳入歳出予算の総額を10億9千515万1千円とした。

増やそう資源!

◆平成26年度七飯町水道事業会計補正予算(第2号)

収益的支出を353万5千円追加し4億8千513万5千円に、また、資本的収入を1千180万円追加し2億3千353万1千円に、資本的支出を1千161万5千円追加し4億749万5千円とした。

◆平成26年度七飯町一般会計補正予算(第9号)

峠下2号線災害復旧工事、新道川災害復旧工事等、歳入歳出それぞれ2千182万8千円を追加し、歳入歳出予算の総額を10億1千790万5千円とした。

人事

◆教育委員会委員の任命

任期満了となる左記の者を再び任命することに同意。
氏名 関口文雄(68歳)
住所 峠下310番地

発議案

◆議員提出議案として条例改正1件、意見書2件を可決し、意見書については、要望事項として各関係機関及び各関係大臣に送付した。

条例一部改正

◎七飯町議会委員会条例の一部改正。

七飯町部設置及び事務分掌条例の制定に伴い、所定の改正。
平成26年10月1日施行

意見書

◎軽油引取税の課税免除措置の継続を求める意見書
◎北海道電力の電気料金再値上げに関する意見書

報告

◆平成25年度七飯町健全化判断比率について
◆平成25年度七飯町下水道事業資金不足比率について
◆平成25年度七飯町土地造成事業資金不足比率について

その他

◆専決処分の承認
桜町共同墓地内の桜町旧墓地と平成第一墓地の間にある側溝に落下し骨折したため、治療等に要する損害賠償の額を定める。

◆専決処分の承認
(平成26年度七飯町一般会計補正予算(第6号))
桜町共同墓地内の事故により、被害者に損害を与えたことによる賠償金として、歳入歳出それぞれ389万2千円を追加し、歳入歳出

予算の総額を97億97万4千円とした。

◆専決処分の承認
(平成26年度七飯町一般会計補正予算(第8号))
9月8日、11日の大雨により災害が発生したため、農道災害復旧事業費、町営牧場災害復旧事業費として、歳入歳出それぞれ368万4千円を追加し、歳入歳出予算の総額を10億9千607万7千円とした。

◆新幹線関係付道新設工事「1工区」請負契約
▽契約の方法
地域限定型一般競争入札
▽契約金額
1億3千543万2千円
▽契約の相手方
株式会社 相互建設

◆新幹線関係付道新設工事「2工区」請負契約
▽契約の方法
地域限定型一般競争入札
▽契約金額
6千307万2千円
▽契約の相手方
株式会社 鈴木事業所

◆特環下水道大沼下水浄化センター機械設備更新工事(債務負担行為)請負契約
▽契約の方法
地域限定型一般競争入札
▽契約金額
1億5千876万円

▽契約の相手方
株式会社 西原環境北海道支店

◆特環下水道大沼下水浄化センター電設備更新工事(債務負担行為) 請負契約

▽契約の方法

地域限定型一般競争入札
▽契約金額
5千97万3千円

▽契約の相手方

北海道三菱電機販売株式会社

◆財産の交換について

古い給食運搬車を2台を下取りにして、新しい給食運搬車3台を購入

◆北海道市町村職員退職手当組合規約の変更

◆議員の派遣について

決算

平成25年度一般会計及び特別会計並びに水道事業会計決算は「平成25年度決算審査特別委員会」に審査を付託し、その審査結果の報告書が定例会最終日に提出され、全会計を全員一致で認定した。

(報告書は39ページに掲載)

議案審査の結果報告

平成26年9月9日第3回定例会において当委員会に付託された事件について審査した結果を、下記のとおり報告する。

総務財政常任委員会

1、事件名

議案第49号 七飯町部設置及び事務分掌条例の制定について

2、審査の経過

平成26年9月9日、9月11日、9月25日の3日間、委員会を開催し、町長、副町長、総務課長の出席を求め、審査を行った。

3、決定及び理由

(1) 決定 原案可決
(2) 理由

当委員会に付託された七飯町部設置及び事務分掌条例は、平成26年10月1日以降、総務部、民生部及び経済部を設置するため、七飯町課設置及び事務分掌条例を全部改正し、七飯町部設置及び事務分掌条例の制定と関連条例の一部改正をしようとするものである。

七飯町部設置及び事務分掌条例の主な内容は、次のとおりである。

てその号俸がその職務の級における最低の号俸でないもの。)に含めるため、附則第2項を改正

ウ. 7級は1号俸から61号俸まで

(2) 職員の給与に関する条例(昭和24年条例第7号)の一部改正に伴う改正

ア. 七飯町職員の旅費に関する条例(平成11年条例第25号)

別表第1の1及び別表第2の1

イ. 公聴会等に出頭する者の費用弁償条例(昭和28年条例第12号)第2条第2項

ウ. 固定資産評価審査委員会条例(昭和26年条例第24号)第13条第2項

(3) 部の設置に伴う所属の名称の変更等に関する改正

ア. 七飯町情報公開条例(平成12年条例第40号)第23条第5項

イ. 七飯町個人情報保護条例(平成12年条例第15号)第38条第5項

ウ. 七飯町男女平等参画推進条例(平成21年条例第32号)第23条

エ. 七飯町職員の倫理の保持等に関する条例(平成20年条例第35号)第2条第4号、第5条第3項及び第14条

オ. 七飯町特別職報酬等審議会条例(昭和43年条例第

20号)第7条

カ. 七飯町子ども・子育て会議条例(平成25年条例第16号)第6条

キ. 七飯町が設置する一般廃棄物処理施設に係る生活環境影響調査結果の縦覧等の手続きに関する条例(平成13年条例第7号)第4条第1項第1号

ク. 七飯町都市計画審議会条例(平成12年条例第4号)第6条

ケ. 七飯町住居表示審議会条例(平成11年条例第12号)第6条

コ. 七飯町水道事業の設置等に関する条例(昭和51年条例第8号)第4条第2項

上記の他に、関連規則の一部改正は全部で31規則あり、その内、行政組織、部長職の給与及び管理職手当に関する内容は次のとおりである。

また、その他の28規則は、所属の名称の変更等による改正である。

(1) 七飯町行政組織規則の一部改正

課の設置及び事務分掌を追加し、財政課と総務課を統合して総務財政課、財政課行政経営係を廃止し、財政係、政策調整係及び地域活性化係へ業務移行、土木課道路河川係を土木課道路係と河川係へ分離

(2) 初任給、昇格、昇給等の基準に関する規則の一部改正

別表第1(第3条関係)

級別職務分類表で、7級を部長の職務の級

(3) 管理職手当支給に関する規則の一部改正

職名に部長を加え、定率制から定額制への改正

結果、19課、60係体制から、3部、18課、60係体制となる。

以上のことを留意のうえ、七飯町部設置及び事務分掌条例の内容を審査したところ、今回の組織機構の見直しは行政判断のスピード化や横断的な事業の効率化を図ることにより、今後さらに複雑化する国の情報や多様化する住民ニーズへの対応、町政のさらなる推進を図ることを目的として制定しようとするものである。このことを踏まえ採決の結果、全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定した。

なお、今回の組織機構の見直しにあたっては、課制におけるデメリットを十分検証し、部制により更なるメリットとなるよう、人材の育成を含め部長職を軸とした職員の士気高揚を強く望むものである。

減らそうとロビー

◎大沼地域の地域気象観測システムの拡充を要請すべきと考えられます
▲札幌管区気象台など関係機関に強く要望して参ります

木下 敏 議員

気象庁の地域気象観測システム（アメダス）は、上軍川に降水量を観測する施設しかありません。現在、降水量を観測する観測所は全国に約1千300ヶ所あります。このうち、約840ヶ所（約21キロメートル間隔）では降水量に加えて、風向・風速、気温、日照時間を観測している状況です。

大沼地域は、標高が130メートル前後に位置している事と噴火湾に向いているので、函館市・北斗市向野・森町のアメダスの気温は参考にならない状況です。現在は、SNSやデータ放送でも大沼公園は北斗市のデータで東大沼は森町のデータが出る状況です。

移住政策やスポーツ合宿誘致、経済活動の活性化のために気象庁に地域気象観測システムの拡充を要請して実現すべきと考え、見解を伺いたい。

【総務課長】

雨量のほか気温風などを

観測できるようにすることは必要です。大沼公園に年間約200万人の観光客が来て

いることを考えますと、駒ヶ岳が噴火したときの風向きなど避難対処を判断する大切な要素になる。場所を上軍川から大沼地区の平坦部に移設して観測要素を増やしたい。ように札幌管区気象台など関係機関に強く要望して参ります。

◎豪雨等の自然災害への今後の対応について

平成26年8月22日に気象庁は、8月に入ってから台風12号と11号や前線の影響で大規模な被害がでた記録的大雨を「平成26年8月豪雨」と命名しました。近隣の渡島西部で土砂災害が起き、北海道各地で水害がありました。

平成26年8月豪雨や平成25年3月6日に暴風雪でオホーツク海沿岸から道東で車が立ち往生して、多数の方が亡くなった事を参考に

して自然災害時の対応について次の点を伺いたい。

- ①土砂災害特別警戒区域の状況について
- ②各種気象警報発令時の対応について
- ③避難勧告・避難指示の目安と対応について
- ④高齢者・障害者への対応について
- ⑤避難所設営方法について
- ⑥関係機関との連携状況について
- ⑦休日や夜間の対応について
- ⑧自然災害についての学校教育・社会教育・職員研修の状況について
- ⑨今後の対応策について

【町長】

平成27年度までに地域防災計画の見直しや避難計画策定を行う際に、町民の生命と財産を第一に考え対応を強化して参ります。

◎大中山小へ建設予定の地域交流センターについて
▲期成会と協議して建設したい

平松 俊一 議員

大中山小学校改築に伴い、同敷地内に建設予定の「地域交流センター」は、グラウンドに隣接する町住跡地や大中山コモンを活用することに

により、数億円とも言われている用地買収費を掛けなくとも、必要な機能を確保できるのではないか。また、今回の用地買収に

関わる委託業務が8月で終了しており、最低限の買収費用が算出されている。この金額を発表し、小学校改築に

関わる全体事業費を町民に示し、その上で「地域交流センター」の必要性を問うべきではないのか。町内には不安全な箇所や危険な建物が多数存在し、改善を願う要望が出されていることからも、町長の言う「安全安心の街づくり」を

目指すのであれば、このような案件を優先的に処理したうえで、センターの建設を考えるべきではないのか町長の所見を伺いたい。

【政策推進課長】

センターの設計的なもの（規模や建設費）は何も決まっていないが、現在位置

に建設予定で、期成会と協議中である。

【学校教育課長】

当初は校舎の増築部を支所と学童に利用してもらう予定だったが、センターは新築とした。現校舎を活用した場合との経済比較は行っていない。建設場所は、「校舎との一体」と期成会から要望されているので、他へ建設する考えはない。

建設費は現在、校舎の基本計画段階での金額が、31億2千万円、内補助金は5億1千万円、起債（いわゆる借金）が22億2千万円だが、実施設計後は変わると思われ、更に用地買収費とセンター建設費、グラウンド等外構費、教員住宅費等が加算される。

【住民課長】

大中山コモンの利用に不便があるとの声からセンターを作るのではなく、期成会からの要望で建設する。支所は現在地で23年を経過し大中山地区の中心で国道に面しており、コモンへ

の移動は考えにくい。支所の利用者は駐車スペースが少なく、建直しが望ましい。

【教育長】

用地買収に関わる委託業務は終了しているが、この金額を公表すると、金額だけが独り歩きし、今後の買収交渉に影響が出るものと考えられ、公表すべきではないと考えている。

また、購入時期に関しては、来年度の予定を、年度内で検討している。

【町長】

センターの建設は、現在の学童保育所と大中山出張所が古くなった為に建替えるもので、期成会の要望によるものではない。子供たちと高齢者が触れ合える場所にしたと考えている。建設に当たっては、率の良い交付金制度の利用を検討している。

その他、「ご当地ナンバープレート」、「鶴野小学校の現状について」を質問している。

◎交通事故等、予想される事態に対する関係機関への働きかけについて
A線路、小沼、傾斜地に挟まれ、まずは整備の可能性について詳細な調査を要望したい

佐野史人 議員

トンネルをぬけ大沼公園へ進むと左側に歩道が設置されているが50m程進むと「歩道終わり」の看板にぶつかる。その先JR線路沿いにはSLファンのカメラが並ぶが歩道はなく、その行動は通行する車両にとっても極めて危険であります。関係機関に対してどのような要望等しているのか町の取組を伺いたい。

【土木課参事】

町としても撮影スペースの整備等により撮影者や通行車両の安全確保が必要であると考えています。平成25年5月に大沼ラムサール協議会他五団体が渡島総合振興局長に対し、大沼環境等整備に関する地元関係団体としての要望書を提出、その中で道道大沼公園線についても歩道等の整備を要望しているが平成26年3月に現時点での整備は難しいとの回答を受けている。地形的にも線路と小沼、傾斜地に囲まれ整備が困難

な個所と考えられますが、管理者であります道に対しては歩道の整備や路肩の改良等道路の整備の可能性に關しまして、まずは詳細な調査や検討を要望してまいります。調査を受けた際には、道と連携しながら関係機関との協議、要望団体等との意見調整を行ってまいりたいと考えております。

◎観光産業の活性化に具体的な取り組みを

大沼地区には毎年東南アジアから多くの留学生が農業体験と国際交流を目的にやってきます。そんな中で台湾の学生を中心に「私たちの国にも是非来てほしい」との声があります。七飯町議会でも、視察を兼ねエージェントへの表敬訪問や関係機関への働きかけを行ってほしいとの声が出ています。自主的参加、すべて自腹でとの話でありますから強制はできませんが、留学

【商工観光課長】

平成12年度から函館市をはじめ経済、観光関係業者が航空会社や旅行代理店等への観光プロモーション活動を行い七飯町も24年25年と参加しております。町が低料金で募集できないかでありますが旅行代理店でのパッケージツアーが一番安心価値であり、表敬訪問等のオプションを加えると相当高額の代金となる事も明らかであります。表敬訪問に関しては、広域的観光商品、長期的滞在を得る、経済的效果も期待でき地域が潤う商品開発が効果的であります事から時期尚早と考えております。

◎自主防災の取り組みについて

A総合互助、積極的に自主防災意識を高めていく

神崎和枝 議員

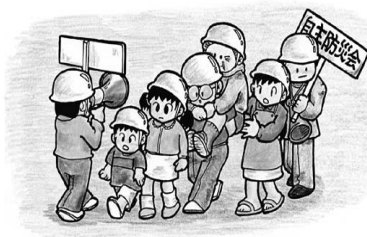
近年、異常気象により局地的豪雨が頻繁に発生、各地で甚大な被害をもたらしている。公助にも限界があり、これまでの意識を大きく変えていかなければならない状況であります。

日本列島自然災害の多い国、いつ、どこで、遭遇するかわからない。防災意識を高め、非常時に慌てない行動で、いかにリスクを下げ安全にするかです。

自然災害に備えて、自主防災や地域コミュニティが重要になっていきます。七飯町として防災計画が策定されているが、現状は、また、次のことについて伺いたい。

- ①自主防災組織の現状と課題について
- ②自主防災組織を押し進めるための方策の考えは
- ③防災意識を高めるための講演会を開く考えは
- ④町内会単位を中心とした定期的な説明会（正しい防災知識の普及等）の開催について
- ⑤地域の地形や現状を想定

しての地区防災訓練や避難訓練について
⑥どこで災害に遭遇するか分からないことから、家族で行う防災会議を進めるための方策について



【総務課長】

①大川美園町内会、大沼地区連合町内会、南本町町内会、西部鳴川町内会で自主防災組織化されました。

災害時の連絡網の整備など取り組んでいる町内会も少しずつ増えている。

地域や近隣の人々が互いに協力し合い、防災活動に組織的に取り組むことが必要です。

②普段から地域や近隣の

人々が集まって、互いに協力し合いながら、防災活動に組織的に取り組むことが必要です。核になるリーダーの方につきましては、防災士の資格や北海道地域防災マスターの資格のある方などに指導や自主防災に携わって頂くための働きかけをしていきます。相互互助一層、積極的に自主防災意識を高めていきたい。

③④⑤火山防災につきましては、森町、鹿部町、七飯町で、毎年順に行っている。七飯町地域防災計画の見直しに合わせ26町内会で講座を開催しました。訓練計画立案時に地域の課題や各種危険箇所等の情報共有を図り、より良い訓練内容となるよう、各町内会と協議しながら実施していきたい。

⑥災害が起こる前に、必要な情報を書き込んだ我が家の防災マニュアルを用意すべきと考えます。

その他、「町民に愛される広報誌について」を質問している。

減らそうとロクロー

増やそう資源!

◎少子化対策・子育て支援策について

▲18歳まで医療費無料化については平成27年度から実施できるように頑張る、給食費については熟慮する期間をいただきたい

中川 友規 議員

現在少子化が進む中、七飯町では幸い子供の数が極端に減少することはなく、ここ数年は増加もしくは横ばい傾向となっている。そんな中、大中小小学校改築、学童保育、大中山出張所、コミュニティの場など複合的な周辺整備も子育て世代が住みやすい環境として、子育て支援の一つだと思えますが、北海道新幹線開通や新幹線車両基地のある町として七飯町の未来にはたくさんの可能性があります。

な経済波及も出てくる。子供たちが故郷は七飯町だという人が増える、給食費無料化で出ていくお金だけを考えないで、入ってくるお金や経済波及、地域活性化など大きく考えて検討して頂きたい。

【副町長】

18歳までの医療費無料化で年間約2千万円の負担と給食費無料化で約8千400万円の負担合わせて約1億400万円が半永久的に支出されることを考慮するこの数年扶助費の増大などにより、当初予算時に基金を取り崩しての編成を余儀なくされる状況での無料化は難しいと判断しているが18歳までの医療費無料化については乳幼児からの継続的な子育て支援対策の一つとして、また子育て世帯の家計等負担軽減策として財政状況をしながら検討する。

【町長】

セットの問題で給食費の無料化で約1億400万円、極めて財政的に大変だが、しかし子育て支援少子化対策

◎桜の天狗巣病対策に本腰を

▲継続的に根気よく対策をして参りたい

上野 武彦 議員

これまで桜の天狗巣病対策については、平成15年6月、平成16年6月、平成22年12月の3回一般質問で取り上げ対策を求めてきたが、一行に改善されていまい事から、平成25年度における対策の実施状況と平成26年度9月における天狗巣病の発生状況について質問した。

【都市住宅課長】

都市公園高木剪定処理委託業務で都市公園等の桜の天狗巣病の除去及びひこばえ枝、支障となる枝などの剪定を実施しており、平成25年11月の調査によって、9箇所公園、広場等で28本の桜の天狗巣病の病巣部を12月に剪定処理をしているが、今後も継続的に根気よく対策をして参りたい。

【土木課長】

平成25年度においては田園通り外4路線で205箇所の天狗巣病除去作業を行っているが、平成26年9月現在、土木課が管理している道路の桜の天狗巣病の発生状況については、全体で6

路線57本の桜の内100本で天狗巣病が発生しておりあります。今後については、桜の葉が落ちる10月頃再度天狗巣病の発生状況を調査し、病気が目立つ木を中心に規定の予算で12月から3月にかけて、引き続き作業を行って参ります。

【学校教育課長】

平成23年3月以降3年間、桜の天狗巣病対策を行っておらず、敷地内の状況は1本に5〜6箇所天狗巣病が発生している状況が見られることから、今後も定期的に対策を行って参ります。

【再質問】

都市公園の桜の天狗巣病に關しては造園業者に対策を委託しているが、管理の実態は

①管理する桜の本数は15本あるとしているが実態は33本少ない82本となっていることについて
②枯れた枝が9箇所放置され管理されているとはいえない状態について

【都市住宅課長】

今年の11月頃に公園を調査して天狗巣病だけでなく枯れた枝もあるということですので、しっかり対策をして参りたい。

その他、「医療・介護総合法の成立をふまえて」を質問している。

Q 市民後見人導入時期について

A すみやかに実施します

横田 有一 議員

今後、親族等による成年

後見の困難なものが増加す

るものと見込まれ、介護

サービス利用契約の支援な

ごを中心、成年後見の

担い手として町民の役割が

強まると考えられることか

ら、町は市民後見人を育成

し、その活用を図ることな

どによって高齢者の権利擁

護を推進するべきである。

どう対応するのかについて

町長の所見を伺いたい。

①町内で後見人を利用して

いる数について

②認知症高齢者の日常生活

自立支援度Ⅱ以上の高齢者

数について

③成年後見関係事件の申立

件数について

そのうち町長申立件数につ

いて

④近隣町村の申立件数につ

いて

【福祉課長】

①町内では、平成26年9月

1日現在で33名が利用して

いる。

【再質問】

老人福祉法第32条（平成

24年4月1日施行）の2に

ある今後の市民後見人につ

いての養成事業の進捗状況

について

【福祉課長】

市民後見人養成研修につ

いては、選考委員会等を設

置するなどして、被後見人

の状況なども十分に検討を

行つたうえで適任者を決定

し、家庭裁判所に推薦す

る。

1市4町で市民後見人養

成研修の実施段階である。

市民後見人養成のための

基本カリキュラム55時間も

あり、また預貯金管理など

大変なことがあるので、な

かなか適任者不足である

が、必要な認知症高齢者が

日々増えてゆくことは確

かなので、速やかに進めて

ゆきたい。

その他、「町外在住の職

員をきちんと評価すべきで

ある」、「部制の導入につ

いて」、「七飯町の人口は増

加になるのか否かについて、

「公募制導入の可否につ

いて」、「災害時における高

齢者・障がい者の対応につ

いて」、「社会福祉協議会の中

立性について」を質問して

いる。

【調査の目的】

町道中島4号線（胤松閣

道路）の整備状況について

は、現状と整備の考え方に

ついて調査を行った。

町道及び生活環境道路の

未整備路線の状況について

は、町道路線の状況及び未

整備路線の整備、維持補修

の考え方について調査を

行った。

七飯大沼国際観光コンベン

ション協会への財政支援

の状況については、補助金

（負担金）の用途について

調査を行った。

町道中島4号線（胤松閣

道路）は、延長787^{メートル}、幅員

3.0^{メートル}より7.0^{メートル}の路線

である。

本路線は、久根別道路踏

切から胤松閣道路踏切まで

は舗装されているが、胤松

閣道路踏切から町道中之島

線との交差点までは未舗装

となっている。

現在、本路線は土地所有

者の同意が得られず未舗装

となっており、道路側溝も

整備されず、乾燥時での埃

や降雨時の排水処理で苦慮

している。

また、下水道管も埋設し

ておらず、家庭からの雑排

水は素掘りの側溝に流れ、

蚊の発生源や悪臭の原因と

なっており、衛生面でも問

題が生じている。

用地交渉の経過について

は、近年において、平成23

年4月から土地所有者に対

し、用地解決に向けた協議

の場を設けていただくよう

働きかけ、平成23年5月か

ら平成26年6月までに文章

でのやり取りの他、東京で

の交渉を含め8回おこなっ

ている。

【町道及び生活環境道路の

未整備路線の状況につ

いて

七飯町の平成25年度末の

町道路線は、20地区にブ

ロック化され、全体で580路

線、実延長で29万7千415

4^{メートル}となっている。

そのうち、改良済みの延

長は、21万6千23.1^{メートル}で

改良率は72.63%、舗装率

は72.50%となっている。

次に、未改良・未舗装の

未整備路線は、15地区で35

路線、実延長で3万707.6

4^{メートル}となっている。

また、軍川6号線につ

いては、現在整備中で、平成

28年度での整備完了をめざ

し工事を進めているところ

である。

生活環境道路は、町内に

15カ所あり、そのうち整備

済み路線が9路線、整備

中・休止中が4路線、未整

備路線が2路線あるが、こ

の2路線については、平成

28

28

減らすべし

25年度以降に着手しており、現在整備中となっている。

未整備路線の整備及び維持補修の考え方は、平成25年度末の未整備路線は35路線あるが、中野1号線、軍川6号線、中島4号線、大中山5号線、上軍川4号線は整備が必要と考えているが、残りの30路線は民家が無い、あるいは交通量がほとんど無い状態であることから、現段階での整備の必要性は無いと判断している。

また、現地での巡回パトロールにより、危険個所の早期発見・早期補修に努め、適切な維持管理をすることとしている。

第9次町道整備5ヶ年計画（平成22年度から平成26年度）の、整備計画路線数は31路線、その内平成25年度末までの整備着手は22路線、整備完了は10路線、未着手は9路線となっている。整備延長では1万4千949メートルの内、整備済みの延長は9千544メートルとなっている。全体事業費では38億8千871万1千円の内、整備済みの事業費は25億8千318万3千

円となっている。

また、生活環境道路の認定については、住宅団地内道路並びに住宅団地間を接続する道路の整備及び管理に関する事項を定めた、七飯町生活環境道路条例により認定を行っている。生活環境道路は町道の認定基準に合わない道路の内、一般住民が利用できる住宅団地内道路で、第1種と第2種の生活環境道路がある。

第1種の認定基準は、道路の幅員が4メートル以上で、住宅団地が0.5鈔以上、又は土地利用率が50%以上であること。民地であれば用地確定してから町に寄付をすること。4メートル未満であっても前記の幅員以外の条件を満たして町道等を通り抜けができることが基準となっている。原則道路整備、維持管理については町で行うが、一部を地主又は利用者の負担により工事を進めることもある。

第2種の認定基準は、道路幅員について4メートルの確保が可能で、当該道路に沿って家が立ち並んでいること。道路の土地所有者が、底地を用地確定して町に寄

付することができること。道路の建設にあたって重大な違反行為が無いこと。以上の3つの要件を全て満たすことが条件となっている。道路整備、維持管理については道路敷地の所有者がすべて行うこととなっている。

町道及び生活環境道路以外で、町が所有する道路については、都市計画区域の市街化区域と市街化調整区域の中で、もともと住宅が立ち並んでいる所は都市住宅課で整備をすることとなっている。

次期計画の第10次町道整備5ヶ年計画（平成27年度から平成31年度）の策定にあたっては、早期に整備効果を高めるために継続事業を優先し、未着手の9路線及び休止路線は、整備の効果、緊急度等について再検討をし、新規整備路線の選定は、安全の観点から事故防止、危険個所の解消を重点的に考慮し選定するとしている。

【七飯大沼国際観光コンベンション協会への財政支援の状況について】

七飯大沼国際観光コンベンション協会への運営補助金については、（表1）のとおりである。

運営補助金については、平成22年度に初度設備を含む補助として、700万円、平成23年度は500万円、平成24年度は500万円、平成25年度については、七飯大沼国際観光コンベンション協会の

＜表1＞七飯大沼国際観光コンベンション協会への運営補助金（単位：千円）

	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
七飯大沼国際コンベンション協会運営補助金	7,000	5,000	5,000	1,500	3,000
（大沼観光協会運営補助金）	225	-	-	-	-
合計	7,225	5,000	5,000	1,500	3,000

※平成25年度の補助決定額は3,000千円であったが、協会会計年度の改定に伴い清算をしたため、1,500千円となっている。

（単位：千円）

＜表2＞事業別補助金

	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
大沼湖水まつり補助金	1,700	1,700	1,700	-	1,700
大沼紅葉まつり補助金	200	200	-	-	-
北海道大沼グレートラン・ウォーク負担金	700	-	-	-	-
北海道大沼グレートラン・ウォーク補助金		700	700	700	700
大沼函館雪と氷の祭典負担金	2,500	2,500	2,500	2,500	2,500
観光誘致プロモーション事業補助金	471	81	-	-	-
大沼観光事業補助金	500	400	400	400	-
合計	6,071	5,581	5,300	3,600	4,900

※大沼紅葉まつりは、平成23年度開催をもって終了。

※大沼観光振興事業補助金は、一般財団法人自然公園財団からの寄付金に基づき支出。

会計年度が変更となったため、当初300万円の補助を決定していたが、150万円の交付額となっている。

運営補助金の目的について、平成22年度当初は、人件費相当額としていたが、事業を推進する上で様々な試みが行われており、対象人件費については、平成22年度は290万1千943円、平成23

年度は171万9千700円、平成24年度は218万6千757円、平成25年度は112万4千368円の決算額となっている。差額については、事業の推進のため運営費補助に充てている。

次に事業別補助金の負担金（大沼観光振興補助金を含む）については、（表2）のとおりである。

事業別の補助金（負担金）は、平成22年度に607万1千円、平成23年度は558万1千円、平成24年度は530万円、平成25年度については、七飯大沼国際観光コンベンション協会の会計年度が変更となったため、360万円となっているが、事業別の内訳を見ると、年間530万円の補助金となっている。

3. まとめ

町道中島4号線（胤松閣道路）については、地権者との交渉経過を見ると同意を得ることの難しさは理解できるものの、実際に地域で生活をしている住民の環境は、砂利道による乾燥時期の埃や、雨水、生活排水の処理ができていないことなど衛生的な環境とは言え

ない状態である。今後も粘り強い交渉により土地の早期解決及び素掘り側溝の汚泥処理については速やかに対応することを強く望むものである。

町道及び生活環境道路の未整備路線の状況については、町道は第9次町道整備5ヶ年計画により計画的に整備を進め、その進捗状況は、平成26年度道路整備予定事業（5路線）を加えても、68.27%となっている。残りは次期計画へ再検討をして盛り込むこととしているが、第9次町道整備5ヶ年計画においても、安全の観点から事故防止、危険個所の解消を重点的に考慮し計画したものであることから、できる限り継続することを望むものである。

また、より住民に密着した生活環境道路に認定されている路線については、整備計画をもって未整備路線の解消を行い、生活環境道路の認定が可能な私道についても、生活環境道路への認定を進め整備する事を望むものである。

七飯大沼国際観光コンベンション協会への財政支援

の状況については、大沼の観光振興のため、運営補助金として30万円、事業費補助金として530万円、合わせて830万円の補助がされており、平成26年で105回目となる、大沼湖水まつりをはじめとする歴史あるイベントの運営や、大沼の魅力発信する様々な取り組みの努力が見受けられる。

しかし、観光振興のための補助金であるため、大枠での理解はできるが、当初人件費相当額とされていた運営補助金が、人件費以外の運営費にも充てられていたことについては、議会への説明がされておらず、今後変更があった時には、すみやかに説明することを望むものである。

歳入合計から歳出合計を差し引いた形式収支は、いずれも黒字あるいは収支同額であるが、平成28年度からは赤字を基金により補てんしている状況となっている。それに伴い基金現在高も平成28年度から減少となっている。

総務 財政

〔調査事項〕

・中長期の財政運営について

〔調査の目的〕

七飯町の財政は厳しい状況ではあるものの、今年度から七飯消防庁舎、学校給

食センターの建替、大中山小学校の改築に向けた実施設計などの大型事業が開始されたことにより、今後の中長期的財政計画について調査を行った。

〔七飯町財政計画について〕

(1)今後5年間の財政の見通し

平成25年度から平成30年度までの今後5年間における決算額及び基金残高、実質公債費比率、財政力指数等は（表1）のとおりである。

歳入合計から歳出合計を差し引いた形式収支は、いずれも黒字あるいは収支同額であるが、平成28年度からは赤字を基金により補てんしている状況となっている。それに伴い基金現在高も平成28年度から減少となっている。

町税・普通交付税等の經常一般財源のうち、公債費や公営企業債に対する繰出金などの公債費に準ずるものを含めた実質的な公債費相当額に充当された割合を示す実質公債費比率は、七飯消防庁舎の建設、学校給食センターの建替及び大中

山小学校の改築（以下「3大事業」という。）による公債費（元利償還金）の増加により、徐々に高くなり悪化するが、起債許可制団体の基準となる18%を下回っている。

想定される将来の負担が、一般財源等の財政規模を表す標準財政規模1年分

の何倍あるかを示す指標の将来負担比率は、3大事業による地方債の未償還残高の増加により、急激に高くなり悪化するが、早期健全化団体の基準となる35%を下回っている。

地方公共団体の財政力指数は、0.43～0.45で推移しており、ほぼ横ばいであるが、平成28年度から微増している。

地方債現在高は、平成25年度の92億1千700万円から平成30年度の108億6千200万円と16億4千500万円増加し、学校給食センターの建替及び大中山小学校の改築が大きく影響している。

また、3大事業のひとつである大中山小学校の改築は、平成25年度に基本設計、平成26年度に実施設計が終了し、平成27年度から屋内体育館の建設が始まるが、試算では平成28年度にすべての事業

を実施した場合という条件で行っており、事業費はあくまでも現時点で見込まれる最低の金額で、用地購入に係る費用などは見込んではいない。

(2)今後5カ年の大型公共事業の見通しについて

3大事業である大中山小学校改築事業は、平成25年度に基本設計、平成26年度に実施設計が終了し、平成27年度から屋内体育館の建設が開始され、その後は校舎、プール、グラウンド、外構工事が予定されている。将来的には大中山出張所を含む複合施設の建設も予定されている。

冬トピア団地長寿命化改修事業は、平成24年度補正予算で計上し、繰越明許により、平成25年度から全10棟を毎年1棟のペースで改修工事を実施し、10年間の継続的事業となる見通しである。平成26年度の事業費は1億2千800万円となっている。

道路整備、河川整備、都市公園（遊具更新）整備については、毎年7月の地方交付税の状況を見ながら実

<表1> 財政推計における財政指標等（一般会計）

（単位：百万円、ポイント、%）

区分	平成25年度 決算	平成26年度 当初予算	平成27年度 推計	平成28年度 推計	平成29年度 推計	平成30年度 推計
歳入合計	9,833	11,187	9,460	12,132	9,137	9,100
歳出合計	9,575	10,990	9,223	12,418	9,164	9,247
差引	258	197	237	▲286	▲27	▲147
基金繰入（取崩）額	3	581	0	286	27	147
形式収支	255	197	237	0	0	0
基金現在高	2,971	2,609	2,609	2,323	2,297	2,150
実質公債費比率（%）	8.3	8.6	8.9	9.4	10.0	11.3
将来負担比率（%）	8.6	61.2	57.4	98.5	94.3	89.1
財政力指数（%）	0.43	0.43	0.43	0.44	0.45	0.45
地方債残高	9,217	10,156	9,940	11,851	11,440	10,862

※平成26年度については、政策後の予算と平成25年度からの繰越明許の額を加えた金額

増やそう資源!

施することとなる。

(3) 大型公共事業と第4次七飯町総合計画の整合性について

大型公共事業と第4次七飯町総合計画（以下「総合計画」という。）との整合性は、次のとおりである。

【消防署庁舎建設事業】

基本目標▽1生活基盤
基本計画▽4消防・救急・防犯体制の充実

総合計画（改定版）の基本計画・戦略計画の基本事業に「庁舎改築事業」として記載されている。

建設計画は、平成24年度に基本設計、平成25年度に実施設計、用地購入、平成26年度に建設、完成となっている。

【学校給食センター建替事業】

基本目標▽4教育・文化
基本計画▽1幼児・学校教育の充実

総合計画（改定版）には学校給食センターに関して具体的な記載はない。

なお、「施策の取組方向」の中で「すべての子どもたちが安心して学び、遊び、

交流できる教育環境づくりのため、教育関連施設を整備します。すべての施設において、安全で快適な教育環境を提供できるように、耐震診断結果に基づき、耐震化と老朽化した施設の改築を図るとともに、校舎内・敷地内での子どもたちの安全を確保します。」として記載されている。

平成23年に道内の自治体で発生した食中毒事件や、道内で一番古く保健所からの改善指導もあり、子どもたちの安全を優先し建替事業をおこなっている。

【大中山小学校改築事業】

基本目標▽4教育・文化
基本計画▽1幼児・学校教育の充実

総合計画（改定版）の基本計画・戦略計画の基本事業に大中山小学校の記載はないが、「施策の取組方向」の中で学校給食センターと同様のことが記載されている。

建設計画は平成25年度に基本設計、平成26年度に実施設計、平成27年度に用地購入及び屋内体育館建設、平成28年度以降に校舎等を

建設する予定となっている。

(4) 起債の償還の見通しについて

起債償還の今後の見通しは、〈表2〉及び〈表3〉のとおりである。〈表2〉が平成25年度までに発行した起債、〈表3〉が平成26年度以降に発行する起債に係る償還額となっている。

〈表3〉に

関して、「公共事業等継続分」は、冬トピア団地長寿命化改修事業やその他の事業を予定しており、毎年度1億円となっている。

総計の欄

は、償還額は、「臨時財政対策債」を今後毎年度4億万円の発行を予定し、元金据え置き期間が終了する平成29年度から償還額が増加

となる。

(5) 債務負担の見通しについて

債務負担の今後の見通しは、〈表4〉のとおりであり、平成26年度以降で支出がある事項を記載している。平成27年度が大幅に増えているのは、国営農業用水

再編対策事業（大野平野地区）が平成26年度で完了することにより、償還負担金を平成27年度で一括支出するためである。

指定管理者制度導入施設は、3年毎の更新であるが、更新されるものとして

固定資産土地評価業務委

託は、3年毎に評価替があることから、平成28、29年度の支出予定額とした。

(6) 今後5カ年の各基金の見通しについて

今後5カ年の各基金の見通しは、〈表5〉のとおりである。

平成25年度の最終予算で

〈表2〉公債費支出予定額（平成25年度までに発行した起債）

（単位：千円）

既 発 債（確定分）	平25 （決算額）	平26 （第1年度）	平27 （第2年度）	平28 （第3年度）	平29 （第4年度）	平30 （第5年度）
公共事業等	32,674	31,525	30,262	30,749	28,955	25,330
一般事業	24,161	9,003	9,003	9,003	9,003	9,003
臨時地方道整備事業	177,822	161,639	146,747	137,391	133,476	129,062
臨時河川等整備事業	7,047	6,415	6,409	6,403	6,397	6,392
地域再生事業	27,108	26,762	26,415	23,182	19,671	19,446
地域総合整備事業	10,232					
公営住宅建設事業	96,491	93,259	96,922	99,069	84,473	67,392
学校教育施設等整備事業	80,840	100,826	107,898	108,885	108,885	99,802
辺地対策事業債	16,189	13,505	10,700	7,466	5,056	
単独災害復旧事業	1,227	1,227	915	915	915	414
補助災害復旧事業	356	356	356	356	356	
一般廃棄物処理事業	38,100	38,100	37,309	36,518	36,518	36,518
厚生福祉施設整備事業	61,239	61,239	49,821	23,621	8,837	8,837
一般補助施設整備事業	4,568	4,526	4,481	4,755	4,710	4,665
国の予算等貸付金債	3,864	3,877	4,358	4,358	3,851	3,863
財源対策債	88,751	85,374	81,198	75,980	73,815	69,420
臨時財政特例債	1,466					
減税補てん債	66,265	63,890	24,802	24,802	24,802	24,802
臨時税収補てん債	10,069	10,069	10,069	10,069	10,069	
臨時財政対策債	245,959	287,680	383,068	379,191	377,949	376,706
上水道一般会計出資債	632	632	632	632	632	632
借換債	28,968	28,815				
既発債 計 ①	1,024,029	1,028,719	1,031,366	983,345	938,371	882,283

〈表3〉公債費支出予定額（平成26年度以降に発行する起債）

（単位：千円）

平26年度以降新発債	平25 （決算額）	平26 （第1年度）	平27 （第2年度）	平28 （第3年度）	平29 （第4年度）	平30 （第5年度）
公共事業等継続分 （毎年度1億円）			850	1,850	2,850	9,261
給食センター建替事業 （平26 12億円）			14,420	14,400	14,400	78,244
国営土地改良事業 （平27 2億円）				1,700	2,000	2,000
大中山小学校建替事業 （平28 23億円）					26,600	26,600
臨時財政対策債 （毎年度4億円）			2,680	5,830	65,130	124,040
新発債 計 ②			17,950	23,780	110,980	240,145
総 計 ①+②	1,024,029	1,028,719	1,049,316	1,007,125	1,049,351	1,122,428

（注）一時借入金に係る利子分除く

(単位：千円)

<表4>債務負担行為に係る支出予定額

	平25 (決算額)	平26 (第1年度)	平27 (第2年度)	平28 (第3年度)	平29 (第4年度)	平30 (第5年度)
渡島東部地区ほ場整備事業	6,611	5,894	5,436	4,830	3,316	1,419
桜町地区排水対策特別事業	3,650	3,650	3,650	3,650	3,357	2,431
豊田地区排水対策特別事業	2,982	2,982	2,982	2,982	2,982	2,854
デイサービス建設償還補助金	2,824	2,712				
農業経営基盤強化資金利子補給	2,775	2,307	1,783	922	662	431
次世代農業者支援資金利子助成	18	8				
国営七飯地区土地改良事業	19,930	20,158	20,160			
H16天災農家営農安定資金等利子補給	56	21				
国営農業用水再編対策事業償還負担金			277,226			
商工業経営安定資金融資利子補給	508	447	338	221	115	40
事務用パソコン譲渡取得費	3,018	1,455				
総合行政情報システム更新事業	35,748	35,117	35,117	31,144		
畜産経営維持緊急支援資金利子補給	69	69	66	62	59	56
指定管理者制度導入施設						
大沼国際セミナーハウス等	27,436	28,323	28,500	28,500	28,500	28,500
精神障害者通所授産施設	40,423	40,528	41,000	41,000	41,000	41,000
さくら共同作業所	3,238	3,268	3,261	3,300	3,300	3,300
屋内ゲートボール場	477	492	492	492	500	500
パークゴルフ場	6,550	7,019	7,019	7,019	7,100	7,100
大沼国際交流プラザ場	15,351	15,602	15,602	15,602	16,000	16,000
学校給食運搬車〔備荒資金組合〕	1,248	30	6,068	6,068	6,067	6,067
町有バス更新事業〔備荒資金組合〕	13,728	13,667	13,613	6,876		
固定資産土地評価業務委託	1,743	1,491		1,610	1,610	
子ども・子育て支援事業計画策定業務委託		2,888				
総合計画調査策定業務委託		3,500	3,500			
庁舎内電話機器借上		1,904	2,996	2,996	2,996	2,996
合計	188,383	185,240	462,313	154,278	114,568	109,698

(注) 平成25年度までに支出が完了した事業除く

<表5>各基金残高の状況

(単位：千円)

区 分	平 25 (決算時)	平 26 (第 1 年度)	平 27 (第 2 年度)	平 28 (第 3 年度)	平 29 (第 4 年度)	平 30 (第 5 年度)
財政調整基金	1,037,000	645,000				
減債基金	729,000	644,000				
特定目的基金	952,456	870,000				
活力のあるまちづくり推進基金	361,129	358,000				
福祉基金	209,327	110,000				
環境保全事業推進基金	66,000	66,000				
新幹線事業推進基金	125,000	145,000				
社会教育施設整備基金	191,000	191,000				
土地開発基金	253,000	253,000				
一般会計に属する基金 計	2,971,456	2,609,000	2,609,000	2,323,000	2,297,000	2,150,000

※平成26年度の各基金の数値は、政策後予算で2,412,000千円となるが、計の欄は<表1>の形式収支に基づく「基金現在高」を転記しているため一致しない。

<表6>ふるさと納税の状況

年 度	件 数	金 額
平成20年度	4件	390千円
平成21年度	4件	404千円
平成22年度	3件	295千円
平成23年度	5件	225千円
平成24年度	31件	512千円
平成25年度	152件	1,812千円
合 計	199件	3,638千円

平成20年度から平成25年度までの件数及び金額は、(表6)のとおりである。平成26年度は7月31日現在で、227件、230万円となっており、平成25年度から急激に増加している。

4. まとめ

当委員会は、3大事業などの大型事業が進んできたことから現状の財政状況の把握と今後の財政状況などを主に調査を行ってきた。

七飯町の財政状況は、財政指標が示すとおり財政力指数は横ばいであり、現時点での地方債残高、基金残高を見た限りでは健全化にあるように伺えるが、今後の扶助費の増加や3大事業の起債に対する償還が開始されることにより、基金の

取り崩しをしなければ収支のバランスが取れない状況であり、財政的には厳しい状況であると考えられる。大型事業ばかりでなく、老朽化施設を多く抱え、近い将来に改築や大規模な補修が必要であることから、財政計画を早急に策定すべきである。

また、七飯町の最上位計画である第4次七飯町総合計画に登載されている投資的的事业は、現段階で計画的な財政の裏打ちがされているとは考えづらいため、次期総合計画の策定作業を考慮すると早い時期に関係部署が連携し、将来展望を睨んだ財政計画の伴う確実性の高い計画にするべきである。

当委員会としては、北海道新幹線の平成27年度開業や北海道縦貫自動車道の開通により道南の交通の要衝となることを踏まえ、将来に向け安定した財政基盤を作るために、補助率の高い補助金・交付金の活用、地方交付税算入率の高い起債の借入、安定的な一般財源の確保等更なる努力を望むものである。

は約3億8千万円の基金取り崩しとなっていたが、決算では約300万円となり、基金現在高は約29億7千万円となっている。

5億8千万円の基金取り崩しとなっている。3大事業の起債の元金償還が平成30年度から始まることにより、公債費が増加するが基金取り崩しで対応することとしている。

また、補助金・起債で不足する財源についても、基金での対応となるため、平成30年度末の残高は約21億5千万円と推定している。

財源確保の見通しについて平成20年度以降の新たな自主財源は、平成20年4月30日「ふるさと納税制度」が国会で成立し、七飯町では平成20年度から実施している。

平成26年度の政策後予算(5月臨時会補正)では約

《調査事項》

・大中山小学校及び学童保育クラブ（ひまわりクラブ）

・第4期障がい者プラン

・第4期障がい福祉計画について

・高齡者保健福祉計画・第6期介護保険事業計画について

〔調査の目的〕

大中山小学校の改築にあたり、大中山小学校土地利用構想による学童保育クラブの改築を含めた一連の事業経過及び今後の計画などについて調査を行った。

第4期障がい者プラン・第4期障がい福祉計画及び高齡者保健福祉計画・第6期介護保険事業計画については、本年度見直しすることから計画策定のスケジュール及び現計画の進捗状況などについて調査を行った。

〔大中山小学校及び学童保育クラブ（ひまわりクラブ）改築事業について〕

〔大中山小学校土地利用構

想の詳細な経過〕

平成21年度に実施した小中学校施設の耐震診断結果が、平成22年6月に公表され、耐震補強が必要とされた施設は5施設あった。

その施設に、大中山小学校校舎（特別教室を除く）及び屋内体育館が含まれており、耐震対策を実施する上でも基本設計実施前に、国の基準に見合う校舎及び屋内体育館の面積が、現在の敷地内に配置可能かどうかも含め、建替方法、建替工程計画、仮設安全計画等の基本的な計画図の作成を依頼することとなった。

平成24年1月20日、庁内担当部署による大中山小学校改築関連事業打合せを開催し、大中山小学校、学童保育、役場大中山出張所の状況に関しての協議を行い、大中山小学校の状況については、児童数及び学級数推計（平成29年度まで）、教職員数、地籍及び施設台帳、学校施設面積関係、建設年次について説明をしている。

平成24年4月19日、大中山小学校土地利用構想図作成

成委託業務の見積合わせを行っている。

大中山小学校は、国道5号線と町道大中山1号線等に接続しているが、敷地南側の校門がある正面の入り口は狭く、役場大中山出張所や旧大中山公民館（現在は、学童保育施設として利用）の出入口にも利用されており狭く感じられる。

また、敷地西側の町道大中山1号線は、都市計画道路「大中山中央通」の計画があり、現在の学校敷地の一部は道路用地として確保する必要はある。

敷地北側の町道大中山2号線は、大中山小学校グラウンドと隣接しているが、休日学校開放等で利用される際、グラウンド側に駐車場がないため、町道とグラウンドの境界に駐車され通行に支障をきたす苦情が寄せられた事がある。

新校舎の検討にあたっては、600人前後の児童が通う大規模校で、普通教室、各種特別教室、特別支援教室、延べ面積1千500平方メートル程度の屋内体育館、プール、各種屋外付帯施設整備等、役場大中山出張所用

地、学童保育施設が現在の敷地に仮に建った場合どういう土地利用になるのかを、平面計画3種類にそれぞれ2種類の土地利用構想図として計6種類にまとめている。

車場スペース等が確保できない。将来、学校開放時に体育館やプール、グラウンドの駐車場が確保でき、利用性が向上する。

〔構想図の検討の結果〕

パターンA―①：現敷地内だけで建設する場合に

は、グラウンド等に仮設校舎を建設しなければ新校舎を建設することができないため、仮設校舎のリース代費用や児童等への影響が大きいと考える。

また、建設する上での施工スペースも不足することが言える。

パターンA―②：現在地に西側の敷地も含めた計画では、国道から正面へのアクセスや駐車場の確保が出来、現在地だけで建設するより土地が向上する。

パターンB―①：パターンA―②の敷地と河川沿いの教職員住宅敷地や旧大中山保育所跡地も含めた場合は、正面のアクセスが向上し、グラウンド側にも駐

車場スペース等が確保できない。将来、学校開放時に体育館やプール、グラウンドの駐車場が確保でき、利用性が向上する。

パターンB―②：現在地の南側の敷地も含めた計画で、パターンB―①よりもさまざまな利用計画が出来、利用性がさらに向上する。

パターンC―①：1階をプールその上に体育館を建設する計画とし、西側の敷地を含めた計画では、土地の利用状況で問題となっていた国道からのアクセスや駐車場の確保が出来、現在地だけで建設するより土地の利用状況が向上するが、一部仮設校舎のリースは必要であり、さらにプール上部に体育館を建設することから、建物の構造が特殊になるため、建設コストが高くなる。

パターンC―②：パターンC―①に現在地南側の敷地を含めた計画では、さまざまな土地利用の計画はできるが、仮設校舎のリースや特殊工法等による建設コストが懸念される。

平成24年11月24日、大中山小学校PTA、大中山中学校PTA、大中山地域子供会、大中山連合町内会、大中山地区単位町内会、大中山野球スポーツ少年団等で構成されている大中山小学校及び複合施設改築促進期成会（以下「期成会」という。）との大中山小学校の改築に関する意見交換会において、大中山小学校の沿革、学校施設の概要、児童数及び学級数の推計、耐震診断結果、改築事業の基本的な考え方を説明し、その中で大中山小学校土地利用構想案として6パターンを報告している。

期成会からは、パターンB―②に対し児童の安全確保、災害時の為に駐車場は広く確保して欲しいとの要望が出されている。

平成25年2月19日、大中山小学校改築に関する関係各課連絡会議を開催し、次の事項について協議している。

1. 基本設計を平成25年度早期に行うための、用地及び道路等の土地利用について
2. 現校舎（平成4年建設部分）利活用の扱いについて

て

3. 河川敷地側道路及びグ
ラウンド山側道路、現在の
都市計画街路指定の大中山
中央通の扱いについて

4. 仮設校舎は利用しない
ことについて（2年間で4
億円の費用負担が発生）

5. 敷地内樹木について
平成25年3月21日、期成

会との大中山小学校及び複
合施設改築に関する協議に
おいて、期成会から前回の

要望にあったパターンB―
②での確定でよいのかとの
意見があり、最終的にはそ

れで進めることを確認し、
基本設計は学校をまず優先
し、複合施設をそれぞれに

沿って考えて行くこととし
ている。

【大中山小学校改築工事基
本設計までの詳細な経過】

当初、教育委員会として
は、より良い教育施設整備

を検討することを目的に
「大中山小学校整備検討委
員会（仮称）」を設置した

いと考えていた。

しかし、大中山地区から
期成会が、住民の声を反映

させるために地域住民の代
表として設立し、地域住民

の声を代表して早期着工、
実現のため活動を進めると
しており、類似した団体を

設置することになるため、
「大中山小学校整備検討委
員会（仮称）」を設置しな

いこととしている。
今後は、期成会と協議を
しながら、改築事業を進め

て行くこととしている。

平成24年1月20日、庁内
担当部署による大中山小学
校改築関連事業打合せが開

催され、大中山小学校、学
童保育、役場大中山出張所

の状況に関しての協議を行
い、大中山小学校の状況に

ついては、児童数及び学級
数推計（平成29年度まで）、
教職員数、地籍及び施設台

帳、学校施設面積関係、建
設年次について説明をして
いる。

平成24年8月21日、期成
会より、七飯町長へ要望書
が提出されている。

平成24年11月1日、大中
山小学校改築に係る土地利
用構想図について、庁内関

係部署で打合せを行ってい
る。内容は、11月24日に向
けての内部検討である。

平成24年11月24日、大
中山コモンにおいて期成会

へ、期成会からの要望書、
大中山小学校の沿革、学校
施設の概要、校舎正面の主

な樹木、学校周辺の公共施
設、児童数及び学級数の推
計、耐震診断結果及び改築

事業の基本的な考え方、大
中山小学校土地利用構想案
について説明を行ってい

る。
平成24年11月27日、議員
全員協議会において、期成

会に説明した資料を配付
し、期成会との意見交換会
の様子も含め説明をしてい

る。
平成25年2月19日、大中
山小学校改築に関する関係

各課連絡会議を開催し、次
の事項について協議してい
る。

1. 基本設計を平成25年度
早期に行うための、用地及
び道路等の土地利用につい

て

2. 現校舎（平成4年建設
部分）利活用の扱いについ

て

3. 河川敷地側道路及びグ
ラウンド山側道路、現在の
都市計画街路指定の大中山

中央通の扱いについて

4. 仮設校舎は利用しない
ことについて（2年間で4

億円の費用負担が発生）

5. 敷地内樹木について
平成25年3月21日、大中

山コモンにおいて期成会と
協議を開催し、主に複合施
設の考え方、土地利用の考

え方などを協議するととも
に、期成会としても要望事
項を整理することとしてい

る。
平成25年4月25日、町有
地に隣接する土地及び支障

物件の所有者に、改築事業
に伴う説明のため個別訪問
し協力依頼をしている。

平成25年5月2日、期成
会の意見を集約した2回目
の要望書が七飯町長へ提出

されている。
平成25年8月30日、大中
山小学校及び複合施設改築

に関する庁内協議を開催し、
期成会からの
要望書の内容について検討

している。
平成25年9月25日、大中
山コモンにおいて期成会か

らの要望書に対する回答に
ついて協議を行っている。
協議の内容は以下のとおり

である。
耐震強度に問題があり早
期に小学校を改築する考え
から、学校と各施設を同一

建物とする場合は、予算の
問題もあり、土地利用構想
でも述べたとおり、仮設教
室を設置せずに既存校舎を

使用しながら、学校改築に
資力を集中することを優先
させて実施し、他の施設は

学校敷地内に配置する。
プール、体育館、グラウ
ンドの施設については地域

住民の充実の利用を考慮さ
れたいとの要望があるが、
プールの考え方としては

「学校プールとて整備して
参りたいが、地域開放も視
野に入れ、地域の皆様と協

議して参りたい。」として
いる。
また、国道側に駐車ス

ペースを確保し、バスの待
機や、地域のコミュニティ
の場としても利用可能とし

たい。
樹木についてもイチヨウ
ヤオンコは、保存樹木とし

て要望があるので保存し、
他の樹木も地域と協議しな
がら対応を決めていきたい

など説明している。
平成25年10月7日、大中
山小学校改築事業基本設計

委託業務の入札を行ってい
る。
平成26年1月8日、大中

山コモンにおいて期成会と
協議を行っている。
また、大中山小学校長へ

参考資料として委託業者よ
り第1案として報告のあっ
た配置図及び平面図等を配

付し、教職員の要望及び意
見の集約を依頼したことも
報告している。

平成26年1月29日、大中
山小学校長から大中山小学
校改築事業に向けた教職員

の要望・意見について、教
育長へ提出されている。
平成26年2月10日、大中

山小学校長から改築に向け
た同校教職員の要望及び意
見について、基本設計に反

映可能な事項については考
慮して参りたい旨回答して
いる。

平成26年2月12日、議員
全員協議会において、基本

設計で情報提供のあった校
舎配置図、平面図、立面
図、年次計画案について説

明をしている。
また、期成会役員へも同
様に情報を提供している。

平成26年2月27日、大中
山コモンにおいて町有地に
隣接している土地、支障物

件の所有者に、事業の計画

減らすべく努力

増やそう資源！

及び進捗状況、年次計画案について説明会を開催している。

平成26年3月14日、大中山コモンにおいて大中山小学校児童の保護者をはじめ、大中山保育所及び南幼稚園に通園等している園児等の保護者を対象に説明会を開催している。

配布した資料の内容は、基本設計において情報提供のあった校舎配置図、平面図、立面図、年次計画案となっている。

平成26年4月18日、議員全員協議会において基本設計が終了したので、鳥瞰図、平面図、外構計画図、立面図など、図面に簡単な説明書きをした資料を配付し説明を行っている。

平成26年4月28日、大中山コモンにおいて期成会へ基本設計終了後の図面関係を示し、説明を行っている。

平成26年5月15日、大中山地区に必要な小学校を望む会（5名の連署）から、基本設計に対する見直し及び再検討の要望書が七飯町長へ提出されている。

平成26年5月26日、大中山

山地区に必要な小学校を望む会からの要望書に対する町としての基本的考え方について回答している。

平成26年5月26日、大中山コモンにおいて期成会の打ち合わせ会議が開催されたので、学校教育課長がオブザーバーとして出席している。

基本設計終了後に係る期成会の意見や要望について集約が行われ、後日要望書として提出することを確認している。

平成26年5月30日、期成会の意見を集約した3回目の要望書が七飯町長へ提出されている。

平成26年6月6日、期成会役員へ、要望書に対する町の考え方について回答書を渡し、あらためて、期成会の会議において説明することとしている。

平成26年7月7日、大中山小学校長へ大中山小学校改築事業基本設計終了後の期成会からの要望事項に対する回答書の考えに従い、平面図を一部修正したので情報提供している。

平成26年7月14日、大中山コモンにおいて期成会の

打ち合わせ会議が開催され、5月30日に提出された要望書に対する町の考え方を説明し、その意向を反映した平面図を情報提供するとともに説明をしている。

次に大中山小学校改築工事に係る教職員の要望・意見についての対応状況は次のとおりである。

【教職員からの要望・意見状況・58項目】

1. 教室環境等に関すること…14項目（24.2%）
2. 教室・特別教室等の配置や環境に関すること…21項目（36.2%）
3. 体育館に関すること…9項目（15.5%）
4. 校舎周辺環境やプール、グラウンドとの関係に関すること…5項目（8.6%）
5. その他…9項目（15.5%）

【要望・意見対応状況】

1. 基本設計で検討…19項目（全体の32.8%）
- ①教室環境等に関すること…1項目
- ②教室・特別教室等の配置や環境に関すること…9項目

目

- ③体育館に関すること…8項目
- ④その他…1項目

2. 実施設計で検討…38項目（全体の65.5%）

- ①教室環境等に関すること…18項目
- ②教室・特別教室等の配置や環境に関すること…11項目
- ③体育館に関すること…1項目
- ④校舎周辺環境やプール、グラウンドとの関係に関すること…5項目
- ⑤その他…8項目

3. 学校側での対応…1項目（全体の1.7%）

- ①教室・特別教室等の配置や環境に関すること…1項目

【平成26年度予算の状況】

（大中山小学校改築関連）

平成26年度予算の議決内容については、（表1）のとおりである。

【児童保育クラブ（ひまわりクラブ）施設の整備方針】

児童保育クラブ（ひまわりクラブ）は、昭和44年11月に建築された旧大中山公民館（築44年経過）において、平成6年4月から運営をしている。

登録児童数の推移は、（表2）のとおりである。

国のガイドラインでは、児童一人当たりの生活スペースは、1. 65平方メートルとなっているが、町では児童一人当たり1. 65平方メートルは軽い運動ができるスペースがないと思われる、おおむ

ね一人当たり3. 30平方メートルを生活スペースとし、定員を定めている。

研修室①、研修室②、図書室、集会室の面積の合計195. 48平方メートルを基準面積として、3. 30平方メートルで除した数値を定員としている。（60名）

しかし、（表2）のとおり、近年の登録児童数は80名を超えており、現状は一人当たり2. 44平方メートルである。

大中山地区の児童保育クラブは、ひまわりクラブの他に2カ所の施設があり、概要は次のとおりである。

1. 児童保育クラブ S k i
- 定員：20名
入所児童：22名（平成26年4月1日）

＜表1＞大中山小学校改築事業

（単位：千円）

10款	教育費			
2項	小学校費			
3目	学校建設費			
13節	委託料	74,143		
			■大中山小学校改築事業	
			13委託料	
			大中山小学校改築工事実施設計委託料	57,240
			大中山小学校改築用地確定測量委託料	9,375
			大中山小学校改築用地支障物件調査委託料	7,528

※平成26年第2回七飯町議会臨時会（5月23日議決）

＜表2＞登録児童数の推移

年度	登録児童数	
	最大人数	最小人数
26	84人	80人
25	82人	79人
24	82人	74人
23	84人	74人
22	82人	74人
21	74人	65人
20	78人	60人

※H26は4月から7月までの登録児童数

運営：NPO法人道南育
児支援ネットワークありす

2. あんドーナツ
定員：40名

入所児童：9名（平成26
年4月1日）

運営：株式会社ケアサ
ビスドワン

大中山地区の3学童保育
クラブでは120名の児童を受
け入れることができ、平成
26年4月1日現在では115
名、（充足率約95.8%）
の児童が学童保育クラブを
利用している。

整備方針については、平
成27年度からの新制度で
は、厚生労働省令で定める
基準を踏まえて、放課後児
童健全育成事業の設備及び
運営についての基準を条例
で制定することになり、平
成26年第3回定例会に提案
を予定している。

学童保育施設等の基準に
ついては、児童一人につ
き、おおむね1.65平方
以上でなければならぬ。
一施設の児童数は、おおむ
ね40人以下とする。対象児
童を小学校6年生までとす
る等の基準を踏まえて、定
員、集団の規模、職員数等
について検討中である。

改築事業の整備方針につ
いては、今後、大中山地区
の2つの学童保育クラブの
定員を考慮したうえで、地
域のニーズに応じて施設・
設備を整備し、学童保育の
質の確保を図るという趣旨
に沿って対応するとしてい
る。

複合施設（学童保育施
設、大中山出張所等を含
む。）については、大中山
小学校の改築事業に合わ
せ、遅くとも平成30年度ま
でに建設することとしてい
る。

【第4期障がい者プラン・
第4期障がい福祉計画につ
いて】

【第4期障がい福祉計画の
策定スケジュール】

第4期障がい福祉計画、
高齢者保健福祉計画、第6
期介護保険事業計画ともに
株式会社ぎょうせいに業務
を委託し、今後策定業務を
進める事としている。

平成26年7月下旬から平
成27年3月までを期間とし
て、各項目の実施時期は次
のとおりとなっている。
1. 第3期障がい福祉計画
の検証は、前回作成した今

年度までの計画の検証を行
うこととし、取組状況の
分析及びサービスごとの利
用者数等の必要量を検証し
8月中を目標に行う。

2. 基礎資料及び関連デー
タの整理は、障害福祉関連
の法改正の把握等を8月中
に実施する。

3. 課題の把握は、当事者
団体（七飯町身体障害者福
祉協会、自閉症を支える会
あつぶる、手をつなぐ育成
会等）、事業者等（事業者
の選定は未定）へのアン
ケート、また必要に応じて
ヒアリングを9月中に行
う。

4. 第4期見込み量の推計
は、10月から12月までに平
成27年度から3カ年の見込
み量の推計を実施する。

5. 第4期計画素案の作成
は、12月から翌年の1月を
目標に行う。

策定委員会の開催は、10
月、12月及び2月の3回の
開催を予定している。
6. パブリックコメント
は、3月に3週間程度行う
予定としている。

第4期障がい福祉計画に
係る法改正等の概要につい
ては、次のとおりである。

1. 障がいの範囲に難病
等を追加とあるが、平成25
年4月より既に施行されて
おり、これにより今まで、
難病患者等で症状の変動な
どから身体障害者手帳の取
得ができない方にも障害福
祉サービスを提供できるよ
うになっている。

2. 障害支援区分の創設
で、障害の程度や重さでは
なく、障がいの者の多様な特
性や心身の状況に応じて、
支援の度合いを総合的に示
すものに改める。

3. 重度訪問介護の対象拡
大で、今までの重度の肢体
不自由者に加え、重度の知
的、精神障害者に対象を拡
大するものとなっている。

4. ケアホームのグループ
ホームへの一元化を行うこ
とになっており、2から4
まではいずれも平成26年4
月からの施行となっている。

【第4期障がい福祉計画に
関する国の動向】

国の成果目標に対する基本
指針となっている。この中
には次期計画において、利
用者数等を市町村が計画す
るうえで勘案しなければな
らないものも含まれてい
る。

1. 福祉施設入所者の地域
生活への移行
・ 地域生活への移行者増加
・ 施設入所者の削減

2. 入院中の精神障がい者
の地域生活への移行
・ 入院率上昇（入院3カ月
時点、1年時点）
・ 在院期間1年以上の者の
退院者数増加

3. 地域生活支援拠点等の
整備
・ 障がいの者の地域での生活
を支援する拠点等を、市町
村または圏域ごとに少なく
ても1つ整備

4. 福祉施設から一般就労
への移行等
・ 福祉施設利用者の一般就
労移行者数増加
・ 就労移行支援事業利用者
数増加

5. 障がい児支援体制の整
備
・ 障がい児支援のための基

盤整備
6. 計画相談の連携強化
・ 計画相談支援の提供体制
の整備

1から6まで、利用者等の
増減や基盤、体制等の整備
などがあげられている。

【七飯町障がい福祉計画の
進捗状況】
障がい福祉サービス、障
害児通所支援及び地域生活
支援事業の平成25年度末に
おける進捗状況は（表3）
のとおりである。

【高齢者保健福祉計画・第
6期介護保険事業計画につ
いて】

【高齢者保健福祉計画・第
6期介護保険事業計画の策
定スケジュール】

平成26年7月下旬から平
成27年3月までを期間とし
て、各項目の実施時期は次
のとおりとなっている。
1. ニーズ調査は、アン
ケート形式で前回と同様に
2千件程度の対象者の抽出
を予定しており、調査票の
発送と回収を8月中に、結
果の集計、分析を9月から
10月までに実施する予定で
ある。

減らす取り組み

増やそう資源！

＜表3＞障がい福祉サービス、障害児通所支援、地域生活支援事業の進捗状況（事業種別）

障がい福祉サービス事業		進捗率 (%)	
		平成24年度	平成25年度
訪問系サービス	延利用量	64.6	76.6
	実利用者数	68.2	69.6
生活介護	延利用量	104.5	111.7
	実利用者数	110.3	117.9
自立訓練（機能訓練）	延利用量	—	—
	実利用者数	—	—
自立訓練（生活訓練）	延利用量	35.1	28.5
	実利用者数	50.0	38.9
就労移行支援	延利用量	50.0	52.3
	実利用者数	50.0	50.0
就労継続支援（A型）	延利用量	115.9	114.8
	実利用者数	125.0	150.0
就労継続支援（B型）	延利用量	170.1	189.0
	実利用者数	233.3	261.9
療養介護	実利用者数	450.0	450.0
短期入所	延利用量	90.0	74.3
	実利用者数	100.0	71.4
共同生活援助・共同生活介護	実利用者数	136.8	173.7
施設入所支援	実利用者数	100.0	98.6
計画相談支援	実利用者数	50.0	110.0
地域移行支援	実利用者数	—	—
地域定着支援	実利用者数	—	—
障害児通所支援事業			
放課後等デイサービス	延利用量	100.0	219.2
	実利用者数	108.3	183.3
地域生活支援事業			
(1)相談支援事業	個所数	100.0	100.0
(2)成年後見制度利用支援事業	見込み者数	0.0	0.0
(3)コミュニケーション支援事業		—	—
① 手話通訳者の派遣	見込み者数	100.0	100.0
	見込件数(個人)	0.0	0.0
② 要約筆記者の派遣	見込件数(個人)	0.0	0.0
	見込件数(団体)	66.7	66.7
(4)日常生活用具給付等事業		—	—
① 介護・訓練支援用具	見込み件数	100.0	100.0
	見込み件数	333.3	200.0
② 自立生活支援用具	見込み件数	333.3	200.0
③ 在宅療養等支援用具	見込み件数	100.0	40.0
④ 情報・意思疎通支援用具	見込み件数	120.0	120.0
⑤ 排泄管理支援用具	見込み件数	89.0	103.5
⑥ 居宅生活動作補助用具(住宅改修費)	見込み件数	250.0	0.0
(5)移動支援事業	見込み者数	65.0	55.0
	延見込み時間数	80.2	52.9
(6)地域活動支援センター事業	個所数	100.0	100.0
	見込み者数	141.7	141.7
(7)日中一時支援事業	個所数	36.4	27.3
	見込み者数	10.7	7.1
(8)社会参加促進事業	事業数	100.0	100.0

2. 基礎資料及び関連データの整理、現行計画の点検・評価、給付実績分析、見込み量の推計・介護保険料の算出のうち、人口推計・介護認定者推計を8月中に行い、9月から12月までにその他給付費等の見込み、保険料等の推計を行い。

3. 計画素案の作成と補修正は、計画素案の作成を11月から2月までを別途に実施する。

4. 策定委員会の開催、パブリックコメントについては、障がい福祉計画と同様となっている。

【介護保険計画の国における制度的な見直しに伴う給付費や保険料への影響】

地域支援事業の見直しと併せた地域の実情に応じた要支援者への支援の見直しで、国、道、町負担等の財

源構成については、現在の介護予防給付と同様だが、将来的に、保険給付費が減少し地域支援事業が増加することが考えられる。

一定以上の所得を有する者の利用者負担の見直しで、現在の1割から2割への負担増となる。

補足給付の支給要件に資産を勘案する等の見直しで、現在、住民税非課税等の低所得世帯であれば施設

入所等に係る食費、居住費等が軽減されていたが、新たに預貯金や別世帯の配偶者の所得、また、非課税年金収入等も勘案し軽減等を判断する。

特別養護老人ホームの重点化で、特別養護老人ホームへの入所を現在の要介護3以上に限定する。これについては、当町における特別養護老人ホーム入所者の約

9割が要介護3以上となっており、給付費への影響は少ないと考えている。

低所得の第1号被保険者の介護保険料の負担軽減で、現在6段階に設定している介護保険料の段階のうち、生活保護受給世帯や非課税世帯等で構成される第1段階から第3段階について現在の保険料率より軽減を行い、この分を公費により補てんする。

【七飯町介護保険事業計画の進捗状況】

介護サービス、介護予防サービス及び給付費の、平成25年度末における進捗状況は〈表4〉のとおりである。

減らすべく努力！

<表4>介護サービス、介護予防サービス及び給付費の進捗状況

区 分	事 業 種 別	進 捗 率 (%)				
		平成24年度	平成25年度			
介 護 サ ー ビ ス	居 宅 サ ー ビ ス	訪問介護	77.1	80.0		
		訪問入浴介護	79.3	79.6		
		訪問看護	119.1	120.9		
		訪問リハビリテーション	186.9	223.8		
		通所介護	101.7	107.7		
		通所リハビリテーション	102.3	100.2		
		居宅療養管理指導	52.7	46.4		
		短期入所生活介護	112.1	82.1		
		短期入所療養介護	72.9	46.7		
		福祉用具貸与	100.3	108.3		
		特定施設入居者生活介護	162.9	133.7		
		居宅介護支援	111.5	99.7		
		ス	地 域 密 着 型 サ ー ビ ス	小規模多機能型居宅介護	63.6	106.5
				認知症対応型通所介護	122.8	133.1
				認知症対応型共同生活介護	91.1	93.0
介護老人福祉施設入所者生活介護	0.0			89.7		
夜間対応型訪問介護	—			—		
サ ー ビ ス	施 設 サ ー ビ ス	介護老人福祉施設	103.8	105.7		
		介護老人保健施設	106.0	116.2		
		介護療養型医療施設	48.4	44.5		
介 護 予 防 サ ー ビ ス	介 護 予 防 サ ー ビ ス	介護予防訪問介護	99.0	124.1		
		介護予防訪問入浴介護	—	—		
		介護予防訪問看護	674.3	870.3		
		介護予防訪問リハビリテーション	—	—		
		介護予防通所介護	106.7	128.2		
		介護予防通所リハビリテーション	98.2	101.1		
		介護予防居宅療養管理指導	31.0	36.7		
		介護予防短期入所生活介護	118.2	154.4		
		介護予防短期入所療養介護	22.2	21.6		
		介護予防福祉用具貸与	137.8	153.2		
		介護予防特定施設入居者生活介護	111.6	89.8		
		介護予防支援	107.1	118.4		
		ス	介 護 予 防 地 域 密 着 型 サ ー ビ ス	介護予防小規模多機能型居宅介護	45.9	32.6
				介護予防認知症対応型通所介護	—	—
				介護予防認知症対応型共同生活介護	—	—
給 付 費	居宅(介護予防) サービス費	103.9	103.9			
	地域密着型(介護予防) サービス費	71.9	96.8			
	施設サービス費	90.7	94.4			
	計	91.5	98.9			

注1 高額介護サービス費、高額医療合算介護サービス費、特定入所者介護サービス費及び審査支払手数料は含まれていない。
注2 実績は介護保険事業状況報告(年報)と同一期間を対象とした。

6. まとめ(中間)
大中山小学校及び学童保育クラブ(ひまわりクラブ)改築事業については、大中山小学校土地利用構想及び大中山小学校改築工事基本設計までの経過について、時系列を追って詳細に説明がなされ、期成会との

協議や他団体の要望にも真摯に回答をしていることが受け取れる。また、細かな部分においても現場において確認をし、話の行き違いが無いよう十分に配慮をされた。

今後、平成27年度から順に体育館、校舎、プールと

買収を速やかにを行い、安全には万全を期することを望

難場所として大中山地区の

協議や他団体の要望にも真摯に回答をしていることが受け取れる。また、細かな部分においても現場において確認をし、話の行き違いが無いよう十分に配慮をされた。

年次計画で建設をしていくうえで、建設現場や工事関係車両の出入りを考える

むものである。建設後には、グラウンドや体育館は地域住民のコミュニケーションの場として活用

活用が速やかにできるよう、複合施設についても基本設計等を早めに着手し平成30年度の完了予定を少しでも早めることを望むものである。

協議や他団体の要望にも真摯に回答をしていることが受け取れる。また、細かな部分においても現場において確認をし、話の行き違いが無いよう十分に配慮をされた。

年次計画で建設をしていくうえで、建設現場や工事関係車両の出入りを考える

むものである。建設後には、グラウンドや体育館は地域住民のコミュニケーションの場として活用

活用が速やかにできるよう、複合施設についても基本設計等を早めに着手し平成30年度の完了予定を少しでも早めることを望むものである。

協議や他団体の要望にも真摯に回答をしていることが受け取れる。また、細かな部分においても現場において確認をし、話の行き違いが無いよう十分に配慮をされた。

年次計画で建設をしていくうえで、建設現場や工事関係車両の出入りを考える

むものである。建設後には、グラウンドや体育館は地域住民のコミュニケーションの場として活用

活用が速やかにできるよう、複合施設についても基本設計等を早めに着手し平成30年度の完了予定を少しでも早めることを望むものである。

住民の安全の確保という点でも、早期の完成を望むものである。
第4期障がい者プラン・第4期障がい福祉計画及び高齢者保健福祉計画・第6期介護保険事業計画については、現在計画が策定途中であり、策定に伴って実施したアンケート調査の分析結果及び素案が策定されるまで、継続して所管事務調査を実施することとする。
以上が当委員会の所管事務調査に係る報告であるが、大中山小学校及び学童保育クラブ(ひまわりクラブ)改築事業については調査を終了することとし、第4期障がい者プラン・第4期障がい福祉計画及び高齢者保健福祉計画・第6期介護保険事業計画については、所管事務調査を継続することとする。

特別委員会報告

平成25年度決算審査

特別委員会報告書

(要旨掲載)

委員長 佐野史人

審査の経過

審査にあたっては、町長から提出された決算書及び決算に関する関係書類、証書類のほか、当委員会が要求した資料等をもとに、町長及び担当課長等の出席を求めて審査を行った。

審査の結果

一般会計

本会計の実質収支額は、1億9千393万円と黒字であり、本年度の実質収支額から前年度の実質収支額を差し引いた単年度収支額は9千177万5千円の黒字となり、これに財政調整基金積立金を加えた実質単年度収支額も1億5千777万5千円の黒字となっている。

歳入は、町財政の根幹をなす町税の収入済額は26億6千356万1千円と前年度より4千363万8千円(1.7%)増加しており、増加の主な要因は、固定資産税、たばこ税の増加によるものである。

また、収入未済額は、町税で1億2千195万2千円と前年度より3千110万2千円(20.3%)の減少、歳入全体でも1億5千685万4千円と前年度より5千543万6千円(26.1%)減少しているものの、まだまだ多額であることから、財政の安定性を図るため、町税をはじめとする負担の公平性を期するうえからも悪質滞納者には厳しく対処し、一層の収納対策に努力すべきである。

国庫支出金は、前年度と比較して8千971万9千円(9.7%)増加しているが、これは消防費国庫補助

金のうち防犯情報通信設備整備費交付金、総務費国庫補助金のうち、地域の元氣臨時交付金の増加によるものである。

その他の歳入は、繰入金をはじめ、繰越金、諸収入などが減少したことにより自主財源が減少し、依存財源比率が61.9%で前年度より1.0ポイント増加している。

次に、歳出は、予算現額114億765万7千円に対し、支出済額は95億7千487万2千円であり、繰越明許費繰越額15億4千780万6千円があるため、不用額は2億8千497万9千円となっている。

繰越明許費繰越額を含めた執行率は97.5%であるが、一部には執行率が著しく低い事業もあり、予備費からの充用を含む予算措置及び整理予算の段階で十分に精査することを望むものである。

支出済額は、消防費の災害用一般備品購入費、全国瞬時警報システム自動起動装置購入費等により前年度と比較して4千411万8千円(9.3%)増加しているが、民生費で介護基盤緊急整備特別対策事業等の完了による補助金減少や、教

育費で藤城小学校改築事業の完了による工事請負費の減少などにより前年度と比較して3億3千933万4千円(3.4%)の減少となっている。

以上、本会計については、実質収支額、単年度収支額ともに黒字であり、概ね予算に沿って事務事業が執行されたと認められることから、全員一致で認定すべきものと決定した。

なお、積極的な特定財源の確保、収納対策の強化による未収額の圧縮を図り、施策の実施にあたっては、優先度をはじめ必要性、妥当性等の精査や財源の計画的な配分を図るとともに、事務事業の見直しによる効率化などをより一層望むものである。

国民健康保険特別会計

本会計の実質収支額は、3千84万4千円の黒字であるが、本年度の実質収支額から前年度の実質収支額を差し引いた単年度収支額は2千623万8千円の赤字となっている。

歳入は、前年度と比較して8千17万8千円(2.1%)の増加となっており、療養給付費等交付金、繰入金は減少しているが、国庫支出金、共同事業交付金、繰越金などが増加している。

歳入のうち、国民健康保険税は、前年度と比較して一世帯あたりの税額が1千800円減少、被保険者一人あたりの税額が636円増加したことから、現年課税分の調定額は778万6千円(1.1%)減少している。

また、滞納繰越分の調定額も前年度と比較して3千978万4千円(16.8%)減少していることから、国民健康保険税全体の調定額は前年度と比較して4千757万円(4.9%)減少している。

収入額も前年度と比較して257万6千円(0.3%)増加しているが、滞納者への納税相談や差押えなどの収納強化により、収納率は81.1%で前年度と比較して4.3ポイント上昇している。

また、不納欠損額は1千982万7千円で前年度と比較して208万5千円(9.5%)の減少、収入未済額は1億5千327万4千円で前年度と比較して4千806万1千円(23.9%)の減少であるが、まだまだ多額な状況である。

歳出は、前年度と比較して1億641万6千円(2.9%)増加しており、繰上充用金が階減しているが、保険給付費、後期高齢者支援金等、諸支出金が増加している。

歳出のうち、保険給付費は26億6千923万5千円となっており、前年度と比較して1億1千28万2千円(4.3%)の増加となっている。

療養諸費1人当り費用額は39万円となっており、前年度と比較して2万3千円(6.3%)の増加となっている。

以上、本会計は、実質収支額が黒字であり、適正に歳入が確保され、歳出についても適正に執行されていると判断し、全員一致で認定すべきものと決定した。

なお、平成25年度の実質収支額は黒字であったが、単年度収支が赤字だったことを考慮すると、一時的な流行病などにより保険給付費が増高した場合の財政運営は非常に厳しさを増すことが予想される。

国民健康保険は、加入者が納付する国民健康保険税を財源として運営されるの

が基本であることを踏まえ、本会計の健全な運営及び加入者負担の公平性を期するうえから厳しい収納対策が必要である。

後期高齢者医療特別会計

本会計の実質収支額は713万9千円の黒字であるが、その額は出納閉鎖期間の4月1日から5月31日までに納付された保険料で、平成26年度において北海道後期高齢者医療広域連合に納付されることとなっている。

保険料については、不納欠損額は41万7千円と前年度と比較して53万2千円減少しているが、収入未済額が40万3千円となっており、前年度と比較して22万円増加していることから収納対策の強化を望むものである。

以上、本会計は、実質収支額が黒字であることから、適正に歳入が確保され、歳出も適正に執行されているものと判断し、全員一致で認定すべきものと決定した。

介護保険特別会計

本会計の実質収支額は3千45万3千円の黒字であるが、実質収支額から前年度

の実質収支額を差し引いた単年度収支額は2千93万9千円の赤字となっている。

介護保険料の不能欠損額が212万4千円と前年と比較して80万2千円減少しているが、収入未済額が1千255万8千円となっており、前年度と比較して178万9千円増加していることから収納対策の強化を望むものである。

歳入は、国庫支出金、支払基金交付金、繰越金などが増加したことにより、前年度と比較して2億1千660万6千円(10.7%)の増加となっている。

歳出は、保険給付費及び基金積立金などが増加したことにより、前年度と比較して2億3千754万5千円(12.0%)の増加となっている。

次に、介護サービス事業勘定については、歳入歳出同額の1千416万6千円となっている。

歳入は、介護予防サービス計画費収入であり、歳出は、全額が保険事業勘定に繰出しされている。

以上、本会計は、実質収支額が黒字であることから、適正に歳入が確保され、歳出も適正に執行され

ているものと判断し、全員一致で認定すべきものと決定した。

下水道事業特別会計

本会計の実質収支額は168万8千円の黒字であるが、実質収支額から前年度の実質収支額を差し引いた単年度収支額は206万7千円の赤字となっている。

受益者分担金及び下水道使用料の収入未済額は1千579万8千円で、前年度と比較して14万3千円(8.2%)減少しているが、下水道事業は主に受益者分担金、下水道使用料並びに一般会計からの繰入金を財源として運営されていることから、より一層収納対策に努めるべきである。

歳入は、使用料及び手数料、国庫支出金、町債などが減少しているものの、分担金及び負担金、繰入金などが増加したことにより、前年度と比較して289万2千円(0.3%)の増加となっている。

歳出は、公共下水道事業費が減少しているものの、公債費が増加したことにより、前年度と比較して412万5千円(0.4%)の増加となっている。

以上、本会計は、実質収支額が黒字であることから、適正に歳入が確保され、歳出も適正に執行され

以上、本会計は、実質収支額が黒字であることから、適正に歳入が確保され、歳出も適正に執行されているものと判断し、全員一致で認定すべきものと決定した。

土地造成事業特別会計

本会計の実質収支額は9千680万8千円の黒字であり、実質収支額から前年度の実質収支額を差し引いた単年度収支額は9千179万円の黒字となっている。

歳入は、土地売却収入により前年度と比較して9千178万6千円(1千847%)の増加であり、歳出は、前年度と比較して3千円(1.4%)の減少となっている。

以上、本会計は、実質収支額が黒字であることから、適正に歳入が確保され、歳出も適正に執行されているものと判断し、全員一致で認定すべきものと決定した。

水道事業会計

営業収益3億9千43万8千円と営業外収益2千287万5千円の合計額4億1千71万3千円から、営業費用3億3千672万8千円と営業外

費用5千920万9千円を合計した3億9千593万7千円を差し引いた経常利益は2千137万6千円である。

経常利益に特別利益7万1千円を加え、水道料金の不納欠損処分と過年度還付である特別損失439万円を差し引いた当年度純利益は1千705万7千円である。

平成26年3月31日現在の水道料金の未収金は、平成25年度分で4千620万円、平成24年度以前の滞納繰越分で2千12万3千円、合わせて6千742万3千円であり、前年度に比べて429万7千円減少している。

また、平成25年度分の未収金4千620万円には、平成26年4月に徴収する3月分の水道料金3千14万5千円(前年同期18万9千円減)が含まれている。

本会計は、企業努力により利益を生じているものの、公共サービスの提供を受けている住民の公平性を堅持するためにも未収金の圧縮に努めるべきである。

そのためには、未納額が膨らまないうちに早めの徴収を行うことと悪質な滞納者に対しては、給水停止処分など厳しく対処することが重要である。

平成25年度の建設改良費は、大中山地区・鳴川地区の配水管新設工事、藤城第1水源・鳴川第2水源の取水ポンプの更新、上水道第5流量計の改修、緑町地区など4地区の老朽管布設替工事などの工事費のほか、取替用水量器購入費等で1億6千529万5千円が支出されている。

また、企業債償還金は1億1千258万3千円と前年度に比べ1千308万2千円(13.1%)の増加となっている。

以上、本会計については、適正な予算執行が行われていると判断され、また、水道事業の施設整備及び適切な維持管理を行い、充実した安全な水の供給を図り住民サービスの向上と健全な企業会計の運営が図られていることから、全員一致で認定すべきものと決定した。

なお、当年度純利益は1千705万7千円生じているが、一般会計からの補助金2千277万6千円を除くと571万9千円の損失である。

前述のとおり、企業債償還金が前年度と比較して13.1%増加するなど、今後も藤城簡易水道拡張事業

減らそうぞう

決算額 会計名	歳入総額	歳出総額	歳入歳出 差引額	繰越明許費 繰越額	実質収支額
一般会計	9,832,923,584	9,574,872,023	258,051,561	64,122,000	193,929,561
特別会計					
国民健康保険	3,823,910,164	3,793,066,309	30,843,855		30,843,855
後期高齢者医療	371,910,607	364,771,907	7,138,700		7,138,700
介護保健	2,243,282,916	2,212,830,325	30,452,591		30,452,591
下水道事業	1,046,156,309	1,043,634,228	2,522,081		2,522,081
土地造成事業	97,047,390	239,276	96,808,114		96,808,114
水道事業					
収益的収支	436,641,859	411,690,102	24,951,757		24,951,757
資本的収支	80,109,000	277,878,168	△ 197,769,168		△ 197,769,168

に伴う企業債元金及び利子の償還が続くことから、中長期的な経営計画のもと、慎重な水道事業会計の運営を望むものである。

◆町議会の委任による専決処分の報告について
(平成26年度七飯町一般会計補正予算(第3号))
除雪作業車の物損事故により、東日本電信電話株式

◆町議会の委任による専決処分の報告について
町所有のダンプが除排雪業務中、町道鳴川15号線で荷台を昇降させたところ、上空のNTTケーブルに接触し、電線の一部を破損させたため、修繕に要する費用の賠償。

報 告

◆平成26年度七飯町一般会計補正予算(第5号)
6次産業化ネットワークづくり支援事業補助金等、歳入歳出それぞれ1億5千504万9千円を追加し、歳入歳出予算の総額を97億608万2千円とした。

補 正 予 算

第3回 臨時会
7月22日

◆七飯町学校給食センター
建替建築主体工事請負契約
契約の方法
制限付一般競争入札
契約金額
7億8千840万円

◆七飯町学校給食センター
建替機械設備工事その1請負契約
契約の方法
地域限定型一般競争入札
契約金額
1億2千938万4千円

◆町議会の委任による専決処分の報告について
町道本町16号線において、鋼製蓋が跳ね上がり、被害者の車両助手席サイドステップを破損させたため、修繕に要する費用の賠償。

◆七飯町学校給食センター
建替電気設備工事その2請負契約
契約の方法
地域限定型一般競争入札
契約金額
1億2千614万4千円

増やそう資源!

◆七飯町学校給食センター
建替機械設備工事その2請負契約
契約の方法
地域限定型一般競争入札
契約金額
1億2千938万4千円

◆七飯町学校給食センター
建替機械設備工事その1請負契約
契約の方法
地域限定型一般競争入札
契約金額
1億2千938万4千円

◆七飯町学校給食センター
建替電気設備工事その2請負契約
契約の方法
地域限定型一般競争入札
契約金額
1億2千614万4千円

◆七飯町学校給食センター
建替機械設備工事その2請負契約
契約の方法
地域限定型一般競争入札
契約金額
1億4千331万6千円

監 査 報 告

例 月 出 納 検 査

一般会計並びに各特別会計、水道事業会計の出納状況を次のとおり検査した。

平成26年5月分を
平成26年6月分を
平成26年7月分を
平成26年7月分を
8月26日、27日、28日
検査結果
特に指摘すべき事項なし。

監 査 委 員

林 永 田 英 利
秀 樹

平成26年 定例会・臨時会出席状況一覧表

開会日	小松 義光	神崎 和枝	牧野喜代志	横田 有一	木下 敏	佐野 史人	林 秀樹	青山 金助	坂本 繁	川村 主税	上野 武彦	中島 勝也	平松 俊一	長谷川生人	中川 友規	日下部雅一	畑中 静一	坂田 邦彦
第3回臨時会	7月22日	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
第3回定例会	9月8日	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	9月9日	△	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	9月10日	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	9月26日	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

※判定 ○=出席、×=欠席、△=遅参・早退・中座、公=公務、忌=忌引